

定期健康診断を有効活用。 健診日は身体のメンテナンスデーにしよう！

～職員定期健康診断に関するフィロスルール～

定期健康診断は自分の身体と向き合い、健康状態を把握する絶好のチャンスです。がん検診はぜひ追加してください。また可能であれば、健診日当日は午後を有給や超勤処理扱いにして、他の病院受診に行ったり、美容室やマッサージの予約を入れるのも GOOD。健診日を身体のメンテナンスデーにしよう！

※健康診断後の勤務については、施設長・主任とご相談の上決定してください。業務の状況によってはお休みとできないケースもあります。

定期健康診断とは

- ・1年に1回以上実施することが労働安全衛生法で義務付けられています。
- ・必要な項目は、安全衛生規則に定められています。
- ・パート職員については、週30時間以上の場合は法的に実施が義務付けられています。週20時間以上30時間未満の場合は実施するのが望ましいとされていますが、フィロスでは週20時間以上のパートさんは全員受診、20時間未満のパートさんは希望すればどなたでも受診いただけます。

2022年4月変更

定期健康診断に関するフィロスルール

対象：	正職員	パート職員
費用：	全職種	週20時間以上 週20時間未満
健診内容：	必須	任意
※週20時間以上のパートさんで、ご主人の会社の健康診断などを受診する場合は、結果をフィロスにご提出いただく形でも結構です。		
実施日・時間：	勤務日の勤務時間内に行ってください。（受診の所要時間としては半日くらい）	
費用：	基本の健診費用は法人負担です。 交通費がかかる場合は経費となります。小口現金で精算してください。 乳がん検診などを追加する場合は、自己負担、窓口での支払いとなります。	
35歳未満と、社保なしのパートさんは企業健診		
	・労働安全衛生規則第44条に定められている項目となります。	
	・偶数年齢は子宮頸がん検診を付加した場合、協会けんぽの補助が受けられます。	
35歳以上74歳以上は、協会けんぽの生活習慣病予防健診		
	・労働安全衛生規則の項目に、 <u>大腸がん検査（便潜血反応検査）・胃がん検査（胃部レントゲン）</u> がプラス。	
	・値段は、18,000円相当が協会けんぽ補助で7,169円（消費税10%）です。	
	・乳がん検診や子宮頸がん検診は年齢によって費用の補助があります。（別紙参照）	
病院と申込：	協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を実施している医療機関の中から、職員の利便性などを考慮して各園で病院を選び、園ごとに申込を行います。	

「再検査」項目の取り扱い	<p>再検査項目があった場合は、かならず再検査に行ってください。</p> <p><u>再検査と再検査の結果を聞く部分も、勤務時間として取り扱います。</u></p> <p>再検査の結果も必ずご提出ください。</p> <p>検査費用は本人負担ですが、交通費は法人負担となります。</p>
休職中の場合	<p>休職から復帰した段階で早めに健康診断を受診してください。</p> <p>加えて、年度末の一斉の健診時期にも原則受診いただきます。</p>
雇い入れ時の健康診断	<p>法人が健診費用を負担します。</p> <p>一旦本人が立替払いし、入職後に小口現金で経費精算します。</p> <p>入職日の3か月以内の健康診断書がある場合は、代用も可能です。</p>

定期健康診断 必要項目

(労働安全衛生規則第44条)

1. 既往症及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
4. 胸部エックス線検査および喀痰検査
5. 血圧の測定
6. 貧血検査(血色素量及び赤血球数)
7. 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)
8. 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
9. 血糖検査
10. 尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
11. 心電図検査

医師が必要でないと認めた場合省略することができる項目

身長	20歳以上の者
腹囲	1. 40歳未満(35歳を除く)の者 2. 妊娠中の女性その他の者であって、その胸囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと判断された者 3. BMI が20未満である者 4. BMI が22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した者
胸部 エックス線 検査	40歳未満のうち、次のいずれにも該当しない者 1. 5歳毎の節目年齢(20歳、25歳、30歳、35歳)の者 2. じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている者
喀痰検査	1. 胸部エックス線検査を省略された者 2. 胸部エックス線検査によって病変の発見されない者又は胸部エックス線検査によって結核発病のおそれがないと診断された者
貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、心電図検査	35歳未満の者及び36~39歳の者